

弊社事故に起因する行政処分について（お詫び）

2023年7月19日（水）に発生させました事故に関して、中部運輸局の監査を受けた結果、2023年10月26日付で、三島営業所に自動車等の使用停止処分1両×30日間の行政処分を命ぜられました。

弊社としましては、今回の行政処分を重く受け止め、当該営業所をはじめ、他営業所にも再発防止、安全対策の徹底を図ると共に、被害に遭われたお客様へ引き続き、誠意をもって対応して参ります。

被害に遭われたお客様をはじめ、関係する皆様にも、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしました事を、深くお詫び申し上げます。

2023年11月吉日

平和タクシー株式会社

代表取締役 鈴木智善